

令和5年度 第2回富里市学校給食センター運営委員会会議録

日 時	令和6年3月27日（水） 開会：午後1時15分 閉会：午後1時47分	
場 所	富里市学校給食センター2階 会議室	
構 成	氏 名 等	出席の有無
運 営 委 員	会 長 中 松 睦 浩	出席
	副会長 齊 藤 宏 樹	欠席
	秋 葉 利 恵	出席
	龍 岡 達 子	出席
	上 野 博 子	出席
事 務 局	教育長 吉 野 光 好	
	学 校 給 食 セ ン タ ー 所 長 小 川 正 久	
	学 校 給 食 セ ン タ ー 副 主 幹 高 橋 幹 哉	
	学 校 給 食 セ ン タ ー 栄 養 教 諭 伊 東 美 由 紀	
会議次第	別添のとおり	
会議の経過		

令和5年度第2回富里市学校給食センター運営委員会

日時 令和6年3月27日(水)

午後1時15分から

場所 学校給食センター2階会議室

会 議 次 第

1 開 会

2 教育長あいさつ

3 会議事項

- (1) 令和6年度の給食実施計画について
- (2) 令和6年度の当初予算(学校給食センター分)について
- (3) 給食に関する指導計画について
- (4) 給食費の収納状況等について
- (5) 学校給食費無償化の拡充について
- (6) 学校給食センター活用の検討について
- (7) その他

4 閉 会

令和5年度 第2回富里市学校給食センター運営委員会会議

1 開 会

【事務局】

只今から「令和5年度第2回富里市学校給食センター運営委員会会議」を開催いたします。

なお、本日は委員の皆様のご出席をいただいておりますので、本運営委員会規則の規定による会議が成立していることをご報告いたします。

それでは、開催に際しまして、教育長よりごあいさつをお願いします。

2 あいさつ

【教育長】

みなさん、あらためましてこんにちは。

年度末のお忙しい中、令和5年度第2回富里市学校給食センター運営委員会会議に御出席いただきましてありがとうございます。皆様には日頃から学校給食事業にお力添えをいただいておりますこと、重ねて御礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症、そしてこの冬はインフルエンザも流行して、学級閉鎖、学年閉鎖、学校閉鎖もございました。しかしながら、学校の方は先週末で終業式を終えたところでして、先生方もほっとしているところかと思えます。

本日は、令和6年度の給食実施計画、そしてその予算、そして学校給食費無償化の拡充。また、第1回会議でもお話をさせていただきましたが、学校給食センターの活用の検討が議題となっております。

いずれにいたしましても限られた時間の中ではございますが、委員の皆様方のそれぞれの立場から忌憚のない御意見をいただきまして、実りの多い会議としたいと存じます。

本日はどうぞよろしくをお願いします。

3 会議事項

【事務局】

ありがとうございました。

それでは、議事に入らせていただきます。議事につきましては、本運営委員会の規則により、会長に議長をお願いすることになりますので、会長、お願いいたします。

【会 長】

議長を務めさせていただきます。どうぞ、よろしく申し上げます。

(1) 令和6年度の給食実施計画について

【会 長】

それでは、議事に入ります。会議事項1、令和6年度の給食実施計画について、事務局の説明をお願いします。

【事務局】

資料の1をお願いします。こちらは、令和6年度の学校給食実施計画表になりますが、こちらは前回の本運営委員会（R5.12.22）で提案させていただいた内容となります。その後、校長会にも了承をいただきましたので、この年間計画により令和6年度は給食に取り組んでいきます。

説明は以上でございます。

【会 長】

事務局から説明がございましたが、御意見などございましたらお願いします。よろしいですか。それでは、会議事項1を終わります。

(2) 令和6年度の当初予算（学校給食センター分）について

【会 長】

次に、会議事項2、令和6年度の当初予算について、事務局から説明願います。

【事務局】

資料の2をお願いします。令和6年度の学校給食センターに関する当初予算の概要になります。主な部分を説明させていただきます。

まず、歳入につきましては、上段の部分になります。

教育使用料の1,000円は、給食センター敷地内の東京電力の電柱に係る使用料になります。

教育費県補助金の955万6,000円は、第3子以降の学校給食費無償化に係る千葉県の補助金で、補助率は1/2になります。

教育費雑入の1億526万7,000円は、食用廃油の売払収入のほか、主には学校給食費となります。前年度比較の減につきましては、中学生の学校給食費無償化による給食費の減によるものです。

続いて歳出でございますが、給食一般管理事業の 349 万 9,000 円につきましては、センター運営委員の皆様の報酬のほか、主には給食費の収納に関する役務費や電算委託料をはじめ、システム保守委託や賃借料になります。

給食施設維持管理事業の 578 万 7,000 円につきましては、修繕のための需用費のほか、施設等の清掃や保守の委託料になります。

給食事業の 3 億 7,591 万 6,000 円につきましては、光熱水費や設備等の修繕、食材購入のための需用費のほか、主には調理等業務の委託料になります。前年度比較の増につきましては、食材費の物価高騰や調理等業務委託の person 費上昇によるものです。

説明は以上です。

【会 長】

事務局から説明がありました。御意見などございましたら、お願いします。よろしいでしょうか。それでは、会議事項 2 を終わります。

(3) 給食に関する指導計画について

【会 長】

次に、会議事項 3、給食に関する指導計画について、事務局より説明願います。

【事務局】

資料 3 をお願いします。

献立作成について、学校給食摂取基準に見合った栄養が取れるように作成しています。

食材について、「旬」の食材は栄養価が高いだけでなく、おいしい、安いなどの利点があるため、多く使用するよう心がけています。

さらに、地産地消の観点から、富里産の食材を優先的に選び、今年度より本格的に有機野菜についても積極的に取り入れております。

行事食について、昔から伝統的に受け継がれた季節の節目に合わせて、毎月様々な行事食を取り入れていきます。3 月には、「桃の節句献立」や「防災給食」、「卒業・進級祝い献立」などを実施しました。

最後に、食に関する指導について、2 月に起きました給食で出されたうずらの卵をのどに詰まらせて児童が亡くなった痛ましい事故を受けて、学校教育課からも注意喚起があったと思いますが、現場の先生方の方で御指導くださいますと、ありがとうございます。

来年度の食に関する指導内容に、小学校1年生の指導案に「よく噛んで食べましょう」という内容を盛り込みました。今後も普段の給食からよく噛んで食べるよう、継続的に御指導いただけると助かります。よろしくをお願いします。

私からは以上です。

【会 長】

事務局から説明がありました。この件について、御意見等ございますか。よろしいでしょうか。それでは、会議事項3を終わります。

(4) 給食費の収納状況等について

【会 長】

次に、会議事項4、給食費の収納状況等について、事務局から説明願います。

【事務局】

資料4をお願いします。

令和5年度の学校給食費の徴収状況でございますが、まず1の現年度分では、令和6年2月29日現在で、各校等の状況は資料のとおりとなります。全体の徴収率としては96.2%で、前年度の同期比は1.17ポイントの減となります。

続きまして、2の過年度分につきましては、平成17年度から令和4年度分までのもので、同じく2月29日現在のとりまとめとなります。今年度に繰り越しとなった滞納額の合計は、2,398万7,938円となりまして、そのうちの徴収額は145万4,831円、未納は2,253万3,107円で、徴収率は6.06%という状況です。

こちらの未納に対しましては、督促や催告を行って参りましたが、納付や分納のお約束もなく、相談もできない事案につきましては、現在、簡易裁判所を通じた法的措置の準備を進めているところです。

また、過年度分について、破産の通知があったものや居所不明で追跡調査が不可能な事案につきましては、現在、今年度から施行されました債権管理条例に基づく債権放棄に向けた最終確認を行っているところです。

説明は以上です。

【会 長】

事務局から説明がありました。給食費の収納状況等についてです。御意見などございましたらお願いします。よろしいでしょうか。では、会議事項4これで終わります。

(5) 学校給食費無償化の拡充について

【会 長】

続いて、会議事項5、学校給食費無償化の拡充について、事務局から説明をお願いします。

【事務局】

それでは、資料の5をお願いします。

こちらは、前回の本運営委員会で提案させていただいた学校給食費の無償化拡充となりますが、令和6年4月の学校給食費からは、これまでの第3子以降の無償化に加え、中学校3年間の全生徒を無償化することとし、このたび市の3月議会で関係予算が成立いたしました。

なお、前回の提案では、中学生への無償化拡充の検討の1つとして、「学校給食費の滞納がないこと」という要件を考えておりましたが、中学生の無償化は、小学校よりも学習経費が大きくなる子育て世代の負担軽減を図り、安心した学びを推進しようとするのが目的でございますので、保護者の方の申請手続きなどの御負担もいただかずに、市立中学校の生徒は一斉に全員無償化となるようにさせていただきましたので、御了承をお願いいたします。

説明は以上です。

【会 長】

ただいまの事務局からの説明について、御意見などございましたらお願いします。よろしいでしょうか。それでは、以上で会議事項5を終わります。

(6) 学校給食センターの活用の検討について

【会 長】

次に、会議事項の6、学校給食センターの活用の検討について、事務局から説明をお願いします。

【事務局】

資料の6をお願いします。

富里市学校給食センター活用の検討につきましては、前回の本運営委員会で、令和5年12月までの状況を説明させていただきましたが、本日は、その後の検討状況などにつきまして御説明をさせていただきます。

2ページをお願いします。

1として、前回までに検証することとした内容になります。こちらは、①から⑤の各項目について検証することとしたところです。詳細につきましては、3ページ以降で説明させていただきます。

3ページをお願いします。

2 検証内容の報告になります。両市町で組織する「富里市・酒々井町学校給食センター共同利用検討会」や調理業務委託業者を交え、共同利用を行った場合のシミュレーションを行い、各事項について検証を行ってまいりました。

①酒々井町との共同利用にあたり食数が増加するが、現状の施設で対応可能なのか、それとも追加投資が必要なのか、につきましては、共同利用に伴い食数が増加することから、本市の既存設備に加え、酒々井町受け入れにあたってカート消毒保管庫や冷蔵庫などの厨房機器設備を新たに増設するための追加投資が必要となりました。

現段階の試算では、約1,360万円の費用が見込まれるものと考えております。なお、この後も費用の見積額が出てまいります。こちらは令和6年2月現在のものであり、今後の物価高騰等により変動が予想されます。

4ページをお願いします。②酒々井町との共同利用にあたり、現在の調理器具で対応が可能か、それとも追加投資が必要なのかにつきましては、共同利用に伴う食数増加により、作業台、調理用カート、配缶台などの調理器具を増やすための追加投資が必要であることがわかりました。

また、酒々井町の給食用食器、食缶、運搬コンテナ等は、富里市の仕様に合わせて更新する必要があります。

なお、酒々井町で現在使用されている調理器具で使用可能なものについては活用していくこととします。現段階の試算では、調理器具として約760万円、食器・食缶類として、約3,800万円の費用が見込まれます。

5ページをお願いします。③共同調理をした場合の食材の購入先の選定方法をどうするかにつきましては、基本的には富里市が調達することとなりますが、地産地消の観点から、富里産と酒々井産食材をどのような割合で取り入れるかなどの点について、今後調整する必要があります。

続きまして、④共同利用をした場合、献立の立案はどのように行うのかにつきましては、千葉県から配置されている栄養教諭は富里市のみ配属

となるため、基本的に富里市で立案することとなりますが、学校給食は食に関する実践的な指導の基となります。また、両市町の子供たちの健康状態や食に関する文化・産業・地域事情等に応じることができるよう、配置体制について今後協議することとします。なお、献立の立案にあたっては、両市町の地場産物を活用できるよう工夫してまいります。

6 ページをお願いします。⑤共同利用を行った場合の運営経費はどれくらい減額となる見込みか、につきましては、現在の試算では、調理業務委託料や光熱水費など、両市町それぞれ令和5年度当初予算比で減額が見込まれます。また、共同利用開始後の施設整備・改修費用については、両市町で按分することとしているため、それに係る経費の削減も見込まれます。先ほどの3ページの①で触れました、共同利用を行うにあたっては、初期段階で追加投資費用が必要となりますが、運営経費の減額分によって、回収が十分可能であることがわかりました。現段階の試算では、両市町合計の年額の減額概算額として約1,500万円を見込んでおります。

7 ページをお願いします。

3 検証を踏まえた今後の対応になります。先ほど説明させていただきました検証結果から、共同利用によって一時的には初期費用の投資が生じるものの、運営経費の削減によって回収が可能であること。また、回収後は、削減分を将来に向けた施設整備に役立てることができるほか、運営方法の工夫によっては、両市町の学校給食がさらに充実したものになる可能性があることを確認できました。

この結果を受け、富里市教育委員会は、酒々井町との学校給食センター共同利用の実現に向けて取り組んでいきたいと考えます。

今後、両市町による覚書を取り交わし、「共同利用開始日」、「共同利用に係る追加投資費用の負担割合」、「共同利用開始後の調理業務委託料及び経常経費の負担割合」について、本格的な協議を開始いたします。

8 ページをお願いいたします。

覚書で示した協議内容につきましては御説明させていただいた上で、6月の市議会に、地方自治法に基づく「富里市と酒々井町における学校給食事務の委託に関する規約」を提案する予定で準備を進めていきたいと考えております。

なお、先ほど4ページで御説明いたしました共同利用に係る調理器具や食器類の追加調達については、酒々井町専用となりますので、全額酒々井町の負担となる予定となっております。

9 ページをお願いします。

4 今後のスケジュールになります。①の本運営委員会終了後に、「富里市・酒々井町学校給食センター受委託に関する覚書」を取り交わしたいと考えております。

②の令和6年4月から6月には、先ほどの覚書などによる検討・協議内容を両市町のそれぞれの関係機関に説明させていただき予定としております。

そして③の令和6年6月の市議会に、地方自治法に基づく「富里市と酒々井町における学校給食事務の委託に関する規約」を提案させていただき、④の令和6年6月の市議会終了後に、学校給食事務の委託に関する協定の締結を考えております。

⑤の共同利用開始日につきましては、令和7年9月1日を目標として、準備を進めてまいりたいと考えております。

説明は以上です。

【会 長】

事務局から説明がありました。御質問・御意見などございましたらお願いいたします。

【委 員】

説明では、4ページの支出額については、酒々井町の負担ということでしょうか。

【事務局】

酒々井町との検討会の中で、まず食器・食缶類は酒々井町の3校の学校で使う食器・食缶になりますので、今のところ酒々井町の負担としております。また、調理器具についても食数が増えることで、こちらの方で調節する作業台であったり、調理用のカートが必要になりますので、そういった物は酒々井町の負担ということになっております。

【委 員】

そうすると、富里の方では3ページに記載の初期投資の金額になるということになりますよね。

【事務局】

はい。こちらの分は建物と一体的な設備、例えばカートの消毒保管庫はかなり大きな設備となります。こういった建物と一体的な物や、他に電源工事が必要となりますが、この工事費を含めた金額については按分ということで考えています。それが基本的な部分で、折半とする部分やあるいは食数に応じてといったことについて、今後協議を進めてまいります。

【委員】

減価償却がどのくらいでされるのかと思ったのですが、6ページの減額概算額からしたらすぐに減価償却できて、さらに他のところに利用できる、プラスになってくるといった理解でよろしいでしょうか。

【事務局】

物価の動向にもよりますが、今の見積りですと数年継続することで初期の投資費用は回収できるのではないかと考えております。

【委員】

わかりました。

【会長】

ほかにありますか。ないようですので、学校給食センター活用の検討については以上とします。

(7) その他

【会長】

次に7、その他になりますが、事務局から何かございますか。

【事務局】

会議事項については、事務局からは以上となります。

【会長】

委員の皆様から、全体を通した中での御意見でも結構ですので、何かございますか。

【委員】

食材のお話で、食材の形態とか色々注意すべきことはあると思うのですが、こういう事故があったために、この食材が使えないとネガティブな方向へ行くのは子どもたちにとって残念なことかと思うので、その辺を工夫していただいて、是非子どもたちの食育を守っていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

【会長】

ありがとうございます。他にございますか。事務局からは、いかがでしょうか。

【事務局】

学校給食センター運営委員会の委員の皆様は、この3月末で任期満了を迎えられます。これまで、大変お世話になりまして、改めて感謝申し上げます。

令和6年度からは、また新たにお願いすることとなりますので、新年度には御推薦等のお願いをしたいと考えております。その際には改めてお願いに上がりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

事務局からは以上になります。

【会 長】

他にはよろしいでしょうか。ないようですので、その他を終わります。

以上で本日の議事は終了しました。皆様には慎重審議をいただき、感謝申し上げます。

それでは、事務局にお返しします。

【事務局】

ありがとうございました。

4 閉 会

【事務局】

それでは以上をもちまして、令和5年度第2回富里市学校給食センター運営委員会会議を閉会します。本日はありがとうございました。